

新規申請時の留意事項

(1) 新規貸付け申請時の提出書類

- ・助産師確保対策奨学金貸付け申請書（第1号様式）
- ・身上調書（第2号様式）
家族で住所が違う者は、摘要欄に「県外在住」等分かるように記載してください。
- ・誓約書（第3号様式）
- ・在学証明書
- ・保健師助産師看護師法第20条第1号の文部科学大臣の指定した学校において助産師課程を履修している申請者は、助産師課程を履修していることを証明する書類
- ・養成施設の長（養成施設が大学の場合は、大学又は学部若しくは学科の長）の推薦書
- ・戸籍抄本
- ・所得証明書または課税証明書（本人を含む世帯全員及び連帯保証人）
- ・印鑑登録証明書（本人、親権者又は未成年後見人、及び連帯保証人）
- ・高知県助産師確保対策奨学金の貸付けを希望する理由
(任意様式：A4横書き、1枚、余白に氏名を記入)

(2) 連帯保証人について

- ・2名とも一定の収入があり、独立した生計を営む成年者であること
償還となった場合に支払いが困難な者は、連帯保証人にすることはできません。
また、両親を共に連帯保証人にすることはできません
- ・連帯保証人の年齢は、借受者が養成施設卒業時点で75歳以下であること

(3) 印鑑・住所について

印鑑は、本人及び連帯保証人ともに印鑑登録証明書（3ヶ月以内に市区町村役場で発行されたもの）を添付し、全ての書類に印鑑登録された印鑑を使用してください。
住所は、番地まで正確に記入してください。

(4) 戸籍抄本について

6ヶ月以内に市区町村役場で発行されたものを添付してください。

(5) 所得証明書または課税証明書について

本人を含む世帯全員分（無職の方を含む。無収入の学生（本人以外）及び幼児等は除く。）及び連帯保証人の分が必要です。

3ヶ月以内に市区町村役場で発行されたものを添付してください。

なお、場合により、追加で源泉徴収票等の添付を求める場合があります。